

株 主 各 位

(本店所在地)
長崎県佐世保市湊町3番13号

(本社事務所)
福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号
山下医科器械株式会社
代表取締役社長 山下 尚 登

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年8月26日（木曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階鶴の間
(本株主総会におきましては、実質上の本社の所在地でありませ
ず福岡市中央区で開催いたします。ご来場の際は、末尾の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願いいた
します。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第62期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）事
業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人お
よび監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第62期（平成21年6月1日から平成22年5月31日まで）計
算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出く  
ださいようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正  
が生じた場合は、修正の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yamashitaika.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国等新興国向け輸出の回復や国内の経済対策効果等により、生産活動や個人消費に緩やかな改善が見られた一方、厳しい雇用情勢やデフレの長期化等によるマイナス要因もあり、景気は回復局面ながらも不安定な状況で推移いたしました。年度後半には、海外景気の下振れ懸念や国際金融市場の変動等、新たなリスク要因も発生し、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

医療業界におきましては、医療制度や医療財政への国民的な関心が高まる中、安心・安全な医療体制確保のための様々な取り組みがなされております。

そのような中、平成22年度診療報酬改定においては、急性期入院医療や病院勤務医の負担軽減に重点配分されるなど、医科本体で1.74%、全体で0.19%の引き上げが行われ、10年ぶりのプラス改定がなされました。今回は、特に「医療の質」の面を重視した改定となっており、重症患者や救急患者の受け入れ体制、また地域医療への貢献等、医療機関によって評価に差が出る内容となっております。各医療機関においては、経費削減や経営効率化等の経営改善への取り組みを一層強化しており、当社グループを含む医療機器業界に対する価格引下げ要求もさらに強まり、医療機器販売業者間の競争も激化する傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、平成20年7月に発表いたしました中期経営計画「Re-Growth10」の中間年度として、収益構造の再構築に取り組むと共に、顧客ニーズへの対応と質の高い商品・サービスの開発および提供に努めてまいりました。基盤事業におきましては、営業組織の改編により本部の営業支援体制を充実させ、顧客要求に対する対応力向上を図り、また仕入統制機能の整備による売上総利益率の改善に取り組むなど、厳しい業界環境への適応力強化に努めてまいりました。重点事業であります、病院内の医療材料物品管理システムの販売を展開するSPD事業におきましては、平成22年4月、急性期医療機関向けSPDのさらなる受注拡大を目的として、専用の商品管理機能を備えた「SPDセンター」を佐賀県鳥栖市に開設いたしました。また同じく平成22年4月、医療情報部門における情報発信基地として、医療関連IT製品の常設総合展示場である「MED i P l a z a (メディプラザ)福岡」の運営を福岡市にて開始いたしました。

社内の体制整備といたしましては、社員の能力を最大限に引き出し、生産性

の向上と組織体制の活性化を目的とした新人事制度の運用を開始し、その制度定着に向けた取り組みを継続して行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、394億21百万円と前年同期比29億89百万円の増加となりました。事業部門別におきましては、まず医療機器部門のうち一般機器分野では、急性期医療機関の設備投資に伴う医療機器備品の売上増および再生医療用機器や大学向け研究機器等の理化学備品の売上増等により82億48百万円となりました。一般消耗品分野では、SPD契約施設の新規獲得等による医療機器消耗品や症例獲得増加による整形消耗品の売上増等により181億14百万円となりました。低侵襲治療分野では、消化器内視鏡における経鼻型の普及に加え、狭帯域光観察やハイビジョン画質型等の上位機種の上増、また内視鏡手術システム等サージカル備品の売上増等により83億66百万円となりました。メディカルサービス分野では、医療ガス工事やオペ室工事等の設備工事案件の増加やCT・MRI等の画像診断機器の売上増等により33億87百万円となりました。この結果、医療機器部門の売上高は381億17百万円となりました。次に、医療情報部門におきましては、電子カルテ対応オーダーリングシステム等の大口受注がなかったことから13億3百万円となりました。

営業利益は、人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加はあったものの、売上高および売上総利益の増加により2億78百万円となり、前年同期比64百万円増加いたしました。経常利益は3億59百万円と前年同期比51百万円の増加となり、また当期純利益は、1億86百万円と前年同期比46百万円の増加となりました。

## (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億68百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

|                                              |       |
|----------------------------------------------|-------|
| SPDセンター開設に伴う旧物流センター建物・備品等拡充<br>(佐賀県鳥栖市)      | 49百万円 |
| 整形インプラント手術用器械工具取得<br>(福岡県大野城市、株式会社イーピーメディック) | 88百万円 |

#### (4) 対処すべき課題

今後の医療機器販売業界におきましては、医療機関における経営改善への取り組みが強化されていく中で、価格低減圧力と競争環境の一層の激化により、利益効率率の低下傾向が続くものと思われま

す。一方で、高齢化社会の到来に伴い、医療分野は成長分野であるとの認識も定着化しつつあり、他業界を含む新たな業界再編等の動きも予想されております。

これらの現状を踏まえ、当社グループは、医療に関するあらゆるニーズへの対応を事業目的とした「トータル・メディカル・サポート（総合医療支援）企業」としてさらなる成長を遂げることを基本理念とし、営業力の強化を図り、お客様に満足いただける専門性と総合力を発揮して地域医療に貢献することにより、安定的な事業基盤の構築を目指しております。

次期におきましては、中期経営計画にて取り組んでまいりました営業体制の確立年度として、営業社員の重点配置と、SPDセンターのより一層の機能強化を図る計画としており、その投資効果を今後のさらなる成長へと繋げるべく、次に掲げる課題に全力で取り組んでまいります。

##### ①事業基盤の強化

当社グループは、地域に即した適切な営業体制を構築し、顧客である医療機関の多様なニーズに対応して、高い顧客満足を追求してまいります。営業社員の顧客対応力を強化し、特に地域医療を支える中核機能病院との関係強化を図ることにより、地域に確固とした事業基盤を築き、地域医療に貢献するという経営理念を実践してまいります。

##### ②新規事業の育成

次期は、広島県福山市の東手城ヘルスケアモールが開設2年目を迎え、また、連結子会社（株式会社イービーメディック）による整形インプラント事業も本格的な稼働となってまいります。これらの新規事業を早期に軌道に乗せ、当社グループの収益の一翼を担う事業となるよう取り組んでまいります。

##### ③組織の活性化・企業体質の強化

当社グループでは全ての社員の活力と能力をより一層引き出すため、当期より新人事制度を導入し、人材育成と組織の活性化を図っております。次期におきましては新制度の定着化を図るとともに、経営管理全般においてより質の高い管理体制を構築してまいります。

##### ④コンプライアンス・CSR・内部統制

当社グループは、医療という国民にとって最も重要な社会基盤の一つに携わる企業として、求められる社会的責任を全うすべく、コンプライアンスを企業運営における最上位の指針とした上で、健全な財務体質の維持とリスク管理を徹底し、医療機関の要請に常に対応できる業務体制を堅持いたします。また、地域社会における医療の安定供給と国民の健康に寄与することこそが、当社グループの最大の責務であると認識し、将来的な事業育成を図ってまい

ります。さらに、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましても、十分な社内体制を構築し、対応を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                        | 第59期   | 第60期    | 第61期   | 第62期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------|--------|---------|--------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 33,221 | 35,743  | 36,431 | 39,421            |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 729    | 392     | 307    | 359               |
| 当 期 純 利 益 (百万円)<br>(△は純損失) | 305    | △ 163   | 139    | 186               |
| 1株当たり当期純利益 (円)<br>(△は純損失)  | 119.59 | △ 64.00 | 54.75  | 73.05             |
| 総 資 産 (百万円)                | 13,414 | 14,696  | 14,833 | 15,758            |
| 純 資 産 (百万円)                | 5,433  | 5,125   | 5,129  | 5,257             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容       |
|---------------|-----------|---------|---------------|
| 株式会社イーピーメディック | 35,000 千円 | 95%     | 医療機器の輸入、製造、販売 |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しており、販売先である医療機関の診療分野、販売活動の形態、取扱商品の特徴に応じて、次の部門および分野構成で事業を行っております。

| 事業部門   | 事業分野        | 取扱商品および事業内容                                      |
|--------|-------------|--------------------------------------------------|
| 医療機器部門 | 一般機器分野      | 汎用医療機器、理化学機器等の販売                                 |
|        | 一般消耗品分野     | 医療用消耗品、整形インプラント、臨床検査試薬等の販売およびSPDの請負              |
|        | 低侵襲治療分野     | 医用内視鏡およびIVE、サージカル、IVR、循環器関連処置具の販売                |
|        | メディカルサービス分野 | 新規開業支援、医療ガス配管工事請負、メンテナンスサービス、医療廃棄物収集運搬請負、医療モール運営 |
| 医療情報部門 |             | 医療事務用コンピュータ、電子カルテ等の販売                            |

## (8) 主要な営業所

### ① 当社の主要な営業所

| 名 称     | 所 在 地 | 名 称         | 所 在 地 |
|---------|-------|-------------|-------|
| 福岡本社    | 福岡県   | 佐世保支社       | 長崎県   |
| 佐世保本社   | 長崎県   | 熊本支社        | 熊本県   |
| TMSセンター | 佐賀県   | 大分支社        | 大分県   |
| 福岡支社    | 福岡県   | 宮崎営業所       | 宮崎県   |
| 北九州支社   | 福岡県   | 鹿児島営業所      | 鹿児島県  |
| 筑後支社    | 福岡県   | 広島営業所       | 広島県   |
| 佐賀支社    | 佐賀県   | 東手城ヘルスケアモール | 広島県   |
| 長崎支社    | 長崎県   |             |       |

### ② 子会社の主要な営業所

株式会社イーピーメディック 本社（福岡県大野城市）

## (9) 使用人の状況

### ① 当社グループの使用人の状況

|      |             |
|------|-------------|
| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
| 503名 | 3名増         |

(注) 使用人数には嘱託、パートタイマー158名を含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 499名 | 3名増    | 35.2歳 | 9.1年   |

(注) 使用人数には嘱託、パートタイマー158名を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,553,000株（自己株式824株を含む）
- (3) 当期末株主数 2,338名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                 | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------|---------|-------|
|                     | 株       | %     |
| 山下尚登                | 447,200 | 17.52 |
| 山下耕一                | 273,800 | 10.73 |
| 株式会社ミック             | 222,952 | 8.74  |
| 山下弘高                | 80,000  | 3.13  |
| 株式会社ウイン・インターナショナル   | 76,500  | 3.00  |
| 山下医科器械社員持株会         | 65,232  | 2.56  |
| オリンパスメディカルシステムズ株式会社 | 60,000  | 2.35  |
| 株式会社親和銀行            | 48,000  | 1.88  |
| 山下浩                 | 43,000  | 1.68  |
| 株式会社大黒              | 42,400  | 1.66  |

(注) 持株比率は自己株式（824株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役に関する事項（平成22年5月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況           |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役社長   | 山 下 尚 登   | 営業統括本部長                 |
| 取 締 役     | 嘉 村 厚     | 営業統括本部副本部長兼中部・南九州エリア本部長 |
| 取 締 役     | 北 野 幸 文   | 営業統括本部副本部長兼長崎・福岡エリア本部長  |
| 取 締 役     | 土 田 哲 也   | 事業企画推進本部長               |
| 取 締 役     | 吉 野 敏 彦   | 物流仕入部長                  |
| 取 締 役     | 伊 藤 秀 憲   | 管理部長                    |
| 取 締 役     | 山 下 耕 一   | 総務部管掌兼コンプライアンス担当        |
| 取 締 役     | 佐 田 高 之   | S P Dセンター長              |
| 取 締 役     | 小 高 喜 久 夫 | 朝日ビジネスコンサルティング株式会社取締役会長 |
| 常 勤 監 査 役 | 松 尾 正 剛   |                         |
| 監 査 役     | 石 橋 政 宏   |                         |
| 監 査 役     | 山 下 俊 夫   | 弁護士<br>山下・川添総合法律事務所代表   |

- (注)1. 取締役小高喜久夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松尾正剛、石橋政宏および山下俊夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役石橋政宏氏は、長年の金融機関の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識から、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役山下俊夫氏は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
5. 平成22年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。なお、括弧内は変更前の担当であります。

S P Dセンター長（事業企画推進本部副本部長） 佐田高之

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分           | 人 数           | 報 酬 等 の 総 額              |
|---------------|---------------|--------------------------|
| 取 締 役         | 9 名           | 54,240 千円                |
| 監 査 役         | 3 名           | 17,400 千円                |
| 計<br>(うち社外役員) | 12 名<br>(4 名) | 71,640 千円<br>(21,240 千円) |

- (注)1. 株主総会の決議（平成 14 年 8 月 2 日）による取締役の報酬限度額は年額 100,000 千円であります。
2. 株主総会の決議（平成 16 年 8 月 27 日）による監査役の報酬限度額は年額 18,000 千円であります。
3. 上記の報酬等のほか、使用人兼務取締役 6 名に使用人分給与 61,365 千円を支払っております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況

取締役小高喜久夫氏は、朝日ビジネスコンサルティング株式会社の取締役会長であります。当社グループと朝日ビジネスコンサルティング株式会社との間に特別な関係はありません。

監査役山下俊夫氏は、山下・川添総合法律事務所の代表であります。当社グループと山下・川添総合法律事務所との間に特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                                                                                                                          |
|-------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役   | 小高喜久夫 | 当事業年度において開催された取締役会 23 回のうち 21 回に出席し、必要に応じ、主に監査法人ならびに経営コンサルティングの経歴を通じて培われた企業経営に関わる専門の見地から、助言、提言を行っております。                         |
| 常勤監査役 | 松尾正剛  | 当事業年度において開催された取締役会 23 回の全てに、監査役会 7 回の全てに出席しているほか、その他の重要な会議に出席して取締役の職務執行をモニタリングし、必要に応じ、主に内部統制システムおよびリスク管理体制の構築・維持について意見を述べております。 |
| 監査役   | 石橋政宏  | 当事業年度において開催された取締役会 23 回のうち 22 回に、監査役会 7 回の全てに出席し、必要に応じ、長年の金融機関の経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識から、当社の財務および会計について意見を述べております。                |
| 監査役   | 山下俊夫  | 当事業年度において開催された取締役会 23 回のうち 19 回に、監査役会 7 回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門の見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について意見を述べております。                      |

## ③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成 18 年 8 月 29 日開催の定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該規定に基づき、当社が社外取締役小高喜久夫、社外監査役石橋政宏および山下俊夫の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役および社外監査役との責任限定契約)

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金 200 万円または会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成 22 年 7 月 1 日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、法人名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|   |                                  |           |
|---|----------------------------------|-----------|
| ① | 報酬等の額                            | 36,000 千円 |
| ② | 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000 千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が適正な職務遂行が困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 取締役は、平成 17 年 8 月に制定した方針文書、「倫理綱領」および「企業行動憲章」を遵守する。
  - イ. 会社は、3 名以上の社外監査役による監査役会の設置、1 名以上の常勤監査役の設置体制を維持する。
  - ウ. 会社は、法令および定款の制定・改定、経営環境の動向、社会情勢の動向などを判断し、取締役に對する教育・訓練を適宜企画して実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ア. 当該情報について、文書および情報管理規程（以下、「規程」という。）に基づき、適正な保存・管理を行う。
  - イ. 当該情報について、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、規程に定めた管理者は、速やかに対応する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
品質管理規程に基づく「業務リスク管理手順」、および重要情報管理規程に基づく「重要情報取扱手順」に従い、迅速かつ適切なリスク管理およびその予防を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 各部門の長で経営推進会議を構成し、取締役の監督の下、組織規程に定められた職務権限の範囲で業務執行を迅速に進める。
  - イ. 取締役会は、経営方針や経営に係る重要事項および経営推進会議からの付議事項を審議する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 方針文書、「倫理綱領」および「企業行動憲章」を各部署に掲示し、周知徹底をはかる。
  - イ. 定款および社内規程・基準、指示文書等は、グループウェアを用い、全社員が容易に閲覧・確認できる状態を維持する。
  - ウ. 総務部は年 1 回以上、管理職、中堅社員に対するコンプライアンス研修を実施する。
  - エ. 内部監査室はすべての部署に対し、年 1 回以上、その日常活動の監査を実施し、これを社長に報告する。
  - オ. 重要情報取扱手順に基づき、統括情報管理責任者である経営企画室長は、匿名を希望する情報提供者に不利益を生じさせない。
  - カ. 社員に法令・定款違反行為があった場合は、就業規則に従い適正に処

分するが、これを事例として社内へ開示し、コンプライアンスの徹底をはかる。

- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 子会社の代表取締役は、四半期毎に会社の取締役会に営業報告を行う。
  - イ. 経営企画室は、関係会社管理規程に従い子会社の統括的な管理を行い、管理部はその会計状況を定期的に監督する。また、会社の内部監査は子会社に対しても実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会が、監査役職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会は速やかに人事的対応をはかる。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当該使用人は、会社の業務執行を行わず、その任命・異動・人事考課について、監査役会の同意を得る。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役および使用人は、監査役会規程および監査役監査基準に従い、監査役が求める報告および情報提供を行う。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 半期に1回以上、取締役会において監査役より監査活動結果の報告を受ける。
  - イ. 監査役会は、必要に応じて、代表取締役、監査法人または会計監査人、内部監査室と意見交換を行う。
  - ウ. 監査役会の内部統制システムおよび監査体制の実効性に係る意見に対し、取締役会は、内部統制システムの改善を審議し、その結果を監査役会に報告する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>11,804,105</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>10,204,790</b> |
| 現金及び預金             | 3,195,364         | 支払手形及び買掛金                | 9,367,987         |
| 受取手形及び売掛金          | 6,234,287         | 未払法人税等                   | 71,076            |
| 有価証券               | 500,000           | 賞与引当金                    | 327,421           |
| 商 品                | 1,503,717         | そ の 他                    | 438,304           |
| 貯 蔵 品              | 33,476            |                          |                   |
| 前 払 費 用            | 135,037           |                          |                   |
| 繰延税金資産             | 191,174           |                          |                   |
| そ の 他              | 23,380            |                          |                   |
| 貸倒引当金              | △12,333           |                          |                   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,954,697</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>296,685</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,237,862</b>  | 退職給付引当金                  | 81,660            |
| 建物及び構築物            | 1,637,079         | 繰延税金負債                   | 36,176            |
| 土 地                | 1,474,493         | そ の 他                    | 178,849           |
| そ の 他              | 126,288           |                          |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>126,613</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>10,501,476</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>590,221</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 投資有価証券             | 237,406           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,147,525</b>  |
| そ の 他              | 352,815           | 資 本 金                    | 494,025           |
|                    |                   | 資 本 剰 余 金                | 627,605           |
|                    |                   | 利 益 剰 余 金                | 4,026,787         |
|                    |                   | 自 己 株 式                  | △892              |
|                    |                   | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>109,454</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金             | 109,454           |
|                    |                   | <b>少数株主持分</b>            | <b>347</b>        |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,257,327</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>15,758,803</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>15,758,803</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 39,421,016 |
| 売上原価         | 34,464,953 |
| 売上総利益        | 4,956,063  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,677,291  |
| 営業利益         | 278,772    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 5,723      |
| 受取配当金        | 1,777      |
| 仕入割引         | 49,868     |
| 受取手数料        | 9,725      |
| 為替差益         | 9,349      |
| その他          | 11,238     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 2,297      |
| その他          | 4,500      |
| 経常利益         | 359,657    |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 18,489     |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 5,349      |
| 事務所移転費用      | 40         |
| 減損損失         | 16,559     |
| 訴訟和解金        | 3,836      |
| 税金等調整前当期純利益  | 352,361    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 190,939    |
| 法人税等調整額      | △25,370    |
| 少数株主利益       | 347        |
| 当期純利益        | 186,445    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株主資本    |         |           |       |           |
|---------------------------|---------|---------|-----------|-------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式  | 株主資本合計    |
| 平成21年5月31日残高              | 494,025 | 627,605 | 3,916,909 | △ 818 | 5,037,720 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |           |       |           |
| 剰余金の配当                    | —       | —       | △ 76,566  | —     | △ 76,566  |
| 当期純利益                     | —       | —       | 186,445   | —     | 186,445   |
| 自己株式の取得                   | —       | —       | —         | △ 73  | △ 73      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —       | —       | —         | —     | —         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —       | 109,878   | △ 73  | 109,804   |
| 平成22年5月31日残高              | 494,025 | 627,605 | 4,026,787 | △ 892 | 5,147,525 |

|                           | 評価・換算差額等         |                | 少数株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成21年5月31日残高              | 92,068           | 92,068         | —      | 5,129,788 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                    | —                | —              | —      | △76,566   |
| 当期純利益                     | —                | —              | —      | 186,445   |
| 自己株式の取得                   | —                | —              | —      | △ 73      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 17,386           | 17,386         | 347    | 17,733    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 17,386           | 17,386         | 347    | 127,538   |
| 平成22年5月31日残高              | 109,454          | 109,454        | 347    | 5,257,327 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …1社

連結子会社の名称 …㈱イーピーメディアック

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有 価 証 券

その他有価証券

時 価 の あ る も の …決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時 価 の な い も の …移動平均法による原価法

##### ② た な 卸 資 産

a 商 品……先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯 蔵 品……最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有 形 固 定 資 産 ……定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産…… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

有形固定資産の減価償却累計額 1,284,325千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 前期末株式数<br>(株) | 当期増加株式数<br>(株) | 当期減少株式数<br>(株) | 当期末株式数<br>(株) |
|---------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式   |               |                |                |               |
| 普通株式    | 2,553,000     | —              | —              | 2,553,000     |
| 合計      | 2,553,000     | —              | —              | 2,553,000     |
| 自己株式    |               |                |                |               |
| 普通株式(注) | 770           | 54             | —              | 824           |
| 合計      | 770           | 54             | —              | 824           |

(注) 普通株式の自己株式増加数 54 株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成21年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 76,566         | 30                  | 平成21年5月31日 | 平成21年8月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類    | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年8月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 利益<br>剰余金 | 76,565             | 30                  | 平成22年5月31日 | 平成22年8月30日 |

[金融商品に関する注記]

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券及び有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し取締役会に報告することとしております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額 |
|---------------|----------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金    | 3,195,364      | 3,195,364  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,234,287      | 6,234,287  | —  |
| (3) 有価証券      |                |            |    |
| その他有価証券       | 500,000        | 500,000    | —  |
| (4) 投資有価証券    |                |            |    |
| その他有価証券       | 237,406        | 237,406    | —  |
| 資産計           | 10,167,058     | 10,167,058 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 9,367,987      | 9,367,987  | —  |
| 負債計           | 9,367,987      | 9,367,987  | —  |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 その他有価証券、(4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、金銭信託等は短期間で償還されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

[賃貸等不動産に関する注記]

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,059円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 73円05銭    |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|---------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| 流動資産          | 11,740,621        | 流動負債             | 10,121,589        |
| 現金及び預金        | 3,166,498         | 支払手形             | 4,099,116         |
| 受取手形          | 751,502           | 買掛金              | 5,192,117         |
| 売掛金           | 5,466,380         | 未払金              | 275,991           |
| 有価証券          | 500,000           | 未払法人税等           | 70,867            |
| 商蔵品           | 1,409,063         | 前受金              | 121,837           |
| 貯蔵品           | 5,464             | 預り金              | 34,237            |
| 短期貸付金         | 110,000           | 賞与引当金            | 327,421           |
| 前払費用          | 132,462           |                  |                   |
| 繰延税金資産        | 191,200           |                  |                   |
| その他の          | 19,247            |                  |                   |
| 貸倒引当金         | △11,196           |                  |                   |
| <b>固定資産</b>   | <b>3,932,954</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>291,529</b>    |
| 有形固定資産        | 3,208,396         | 退職給付引当金          | 78,703            |
| 建物            | 1,567,117         | 繰延税金負債           | 36,176            |
| 構築物           | 68,213            | その他の             | 176,649           |
| 車両運搬具         | 1,182             |                  |                   |
| 工具、器具及び備品     | 97,388            |                  |                   |
| 土地            | 1,474,493         |                  |                   |
|               |                   | <b>負債合計</b>      | <b>10,413,119</b> |
| 無形固定資産        | 124,636           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| ソフトウェア        | 111,039           | 株主資本             | 5,151,002         |
| 電話加入権         | 13,597            | 資本金              | 494,025           |
|               |                   | 資本剰余金            | 627,605           |
| 投資その他の資産      | 599,921           | 資本準備金            | 627,605           |
| 投資有価証券        | 237,406           | 利益剰余金            | 4,030,265         |
| 関係会社株式        | 10,453            | 利益準備金            | 12,500            |
| 敷金及び保証金       | 343,718           | その他利益剰余金         | 4,017,765         |
| 長期前払費用        | 8,343             | 別途積立金            | 3,100,000         |
|               |                   | 繰越利益剰余金          | 917,765           |
|               |                   | 自己株式             | △892              |
|               |                   | 評価・換算差額等         | 109,454           |
|               |                   | その他有価証券評価差額金     | 109,454           |
| <b>資産合計</b>   | <b>15,673,576</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>5,260,457</b>  |
|               |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,673,576</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 39,193,209 |
| 売 上 原 価               |         | 34,357,265 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,835,944  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,567,395  |
| 営 業 利 益               |         | 268,548    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 6,982   |            |
| 受 取 配 当 金             | 1,777   |            |
| 仕 入 割 引               | 49,868  |            |
| 受 取 手 数 料             | 9,725   |            |
| そ の 他                 | 11,415  | 79,769     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 2,297   |            |
| そ の 他                 | 2,920   | 5,218      |
| 経 常 利 益               |         | 343,100    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 18,489  | 18,489     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,349   |            |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 40      |            |
| 減 損 損 失               | 16,559  |            |
| 訴 訟 和 解 金             | 3,836   | 25,786     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 335,803    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 190,730 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △25,379 | 165,350    |
| 当 期 純 利 益             |         | 170,453    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |         |        |           |          |           |      |           |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------|-----------|----------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |          |           | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |          | 利益剰余金合計   |      |           |
|                         |         |         |         |        | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |           |      |           |
| 平成21年5月31日残高            | 494,025 | 627,605 | 627,605 | 12,500 | 3,000,000 | 923,879  | 3,936,379 | △818 | 5,057,190 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |         |        |           |          |           |      |           |
| 剰余金の配当                  | —       | —       | —       | —      | —         | △76,566  | △76,566   | —    | △76,566   |
| 別途積立金の積立                | —       | —       | —       | —      | 100,000   | △100,000 | —         | —    | —         |
| 当期純利益                   | —       | —       | —       | —      | —         | 170,453  | 170,753   | —    | 170,453   |
| 自己株式の取得                 | —       | —       | —       | —      | —         | —        | —         | △73  | △73       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | —       | —       | —       | —      | —         | —        | —         | —    | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —       | —      | 100,000   | △6,113   | 93,886    | △73  | 93,812    |
| 平成22年5月31日残高            | 494,025 | 627,605 | 627,605 | 12,500 | 3,100,000 | 917,765  | 4,030,265 | △892 | 5,151,002 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成21年5月31日残高            | 92,068       | 92,068     | 5,149,258 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  | —            | —          | △76,566   |
| 別途積立金の積立                | —            | —          | —         |
| 当期純利益                   | —            | —          | 170,453   |
| 自己株式の取得                 | —            | —          | △73       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 17,386       | 17,386     | 17,386    |
| 事業年度中の変動額合計             | 17,386       | 17,386     | 111,198   |
| 平成22年5月31日残高            | 109,454      | 109,454    | 5,260,457 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…… 移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの… 移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品…… 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…… 最終仕入原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 10～20年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する債権・債務

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 短期金銭債権            | 173,687千円   |
| 短期金銭債務            | 22,306千円    |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,263,120千円 |
| 3. 保証債務額          |             |
| 関係会社の仕入債務         | 48,612千円    |

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 257,185千円 |
| 仕入高        | 262,194千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,258千円   |

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末<br>株式数(株) | 増加株式数<br>(株) | 減少株式数<br>(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|------------------|--------------|--------------|------------------|
| 普通株式(注) | 770              | 54           | —            | 824              |
| 合計      | 770              | 54           | —            | 824              |

(注) 普通株式の自己株式の増加数54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）   |            |
| 賞与引当金        | 132,376千円  |
| 未払事業税        | 6,454千円    |
| 商品評価損        | 30,718千円   |
| その他          | 21,650千円   |
| 小計           | 191,200千円  |
| 繰延税金資産（固定）   |            |
| 退職給付引当金      | 31,819千円   |
| 減損損失         | 180,273千円  |
| 役員退職慰労金      | 54,922千円   |
| 関係会社株式評価損    | 18,818千円   |
| その他          | 7,028千円    |
| 評価性引当額       | △255,084千円 |
| 小計           | 37,779千円   |
| 繰延税金資産 合計    | 228,979千円  |
| 繰延税金負債（固定）   |            |
| その他有価証券評価差額金 | 73,955千円   |
| 繰延税金負債 合計    | 73,955千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 155,024千円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.43% |
| （調整）               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.82%  |
| 住民税均等割             | 5.95%  |
| 評価性引当額の増加          | 2.11%  |
| その他                | △0.07% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 49.24% |

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額<br>相当額 (千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|-------------|-----------------|---------------------|-----------------|
| 車 両 運 搬 具   | 14,425          | 8,895               | 5,529           |
| 工具、器具及び備品   | 11,468          | 6,768               | 4,699           |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 59,725          | 47,034              | 12,690          |
| 合計          | 85,618          | 62,698              | 22,919          |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 16,672千円 |
| 1年超  | 7,223千円  |
| 合計   | 23,895千円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 17,882千円 |
| 減価償却費相当額 | 17,004千円 |
| 支払利息相当額  | 609千円    |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      |           |
|------|-----------|
| 1年以内 | 30,903千円  |
| 1年超  | 544,164千円 |
| 合計   | 575,068千円 |

[関連当事者との取引に関する注記]

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,061円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円79銭    |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月16日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山下 隆 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平郡 真 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山下医科器械株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月16日

山下医科器械株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 郡 真 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山下医科器械株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年7月22日

山下医科器械株式会社 監査役会

|              |      |   |
|--------------|------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 松尾正剛 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 石橋政宏 | ㊟ |
| 監査役（社外監査役）   | 山下俊夫 | ㊟ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、当社の財務体質に与える影響も考慮の上、1株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額76,565,280円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年8月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、上記方針を踏まえ、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 100,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって取締役伊藤秀憲氏が任期満了となります。つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| いとう ひでのり<br>伊藤 秀憲<br>(昭和31年8月2日) | 昭和54年4月 株式会社親和銀行入行<br>平成9年6月 同行日野支店長<br>平成17年2月 同行東京支店長兼東京事務所長<br>平成19年3月 同行営業統括部長<br>平成19年10月 同行執行役員福岡営業部長<br>平成20年3月 同行退職<br>平成20年4月 当社入社、管理部長<br>平成20年8月 当社取締役管理部長 現在に至る | 600株           |

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以上



# 株主総会会場ご案内図

## 所在地

福岡市中央区渡辺通 1 丁目 1 番 2 号

ホテルニューオータニ博多 4 階鶴の間

電話 092-714-1111 (代表)



## 会場までの交通のご案内

福岡空港から車で約 20 分

J R 博多駅から車で約 10 分

西鉄薬院駅から徒歩約 5 分

地下鉄渡辺通駅から徒歩約 1 分 (2 番出口)